

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番茅根猛君の発言を許します。

〔11番 茅根猛君登壇〕

11番（茅根猛君） 11番の茅根猛でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私は、常日ごろ考えておりましたこととあわせまして、先般の選挙を通じまして、対話の中で提供されてきたものを中心に、新市の一体性の確保という観点に的を絞って質問をさせていただきたいと思っております。

新市の一体性確保策についてでありますけれども、我が常陸太田市は、自然と歴史が調和し、四季を通して穏やかな気候で、なおかつ自然豊かな恵み多きところでもあります。このような市の将来像を「人・自然・歴史がかがやき、健康と活力にあふれる美しいまち」と位置づけ、特に合併後における早期の新市一体性の確保に重点を置いて、なおかつ並行して合併効果を生かすべく、市長がリーダーシップをとり、行政として懸命に取り組んでいることについては、承知をしているところであります。

しかしながら、合併された旧市町村周辺地域からは、合併後1年半有余の中で、町村役場機能が縮小され、補助金も削減され、住民サービスが低下した等々、多くの周辺地域住民から合併への不満が出ていることも事実であります。今日まで合併効果を生み出す方策として、支所組織機能の見直し、各種事務事業の調整統一、新規事業の創設、補助事業の見直し、経常経費の節減合理化等々、一定の成果につながっていることも理解をしております。しかしながら、住みよいまちをつくる、主役は市民だとの前提に立てば、今後のまちづくりにとって極めて重要な、新市の早期一体性の醸成という側面からの検討が不十分であると考えます。

各種施策、事務事業の調整に当たっては当然のこととして、1つとして、今日までの旧市町村施策のメリット・デメリット及び住民とのかかわり、2つとして、地域環境条件の異なる中での住民サービスの質と量、3つとして、少子高齢化率の高い地域の実態を踏まえた調整・整備への配慮というものが組み込まれてこそ、真の一体性の醸成促進に結びつくものと考えます。まず、これらについての市長としての認識と見解をお示し願いたいと思っております。そこで、伺います。

1つとして、新市一体性確保に対する今日時点の総括についてであります。市長が今日まで、早期の一体性の醸成と合併効果を最大限に生かす、このことは表裏一体という意で取り組まれておりますが、地域住民の不満要因の是正も含め、その新市一体性確保に対し、今日時点までの考え方と具体的取り組みについて明らかに願いたいと存じます。

また、今後の各種施策、事業の見直しに当たって、どう認識し、どのように対処していくのか、改めて所見を伺いたいと存じます。

2つ、行政連絡機構のありようについてであります。行政連絡機構は、法定合併協議会において合併後2年を目途に見直すこととなっており、現在、常陸太田市町会組織設立検

討委員会において検討されていると聞いておりますが、今日までの検討状況について明らかに願いたいと存じます。

私は、合併して大きなまちになればなるほど、小さなコミュニティー活動が十分であることが必須条件であると考えておりました、文字どおり行政連絡機構の代表の非常勤特別職として、地域環境美化、防災防犯、交通安全、健康増進、あるいは敬老事業等、また、地元の要望・陳情の橋渡しとして機能していただくことが、ひいては合併後の公正な市政運営に合致するものと理解しておりますが、市長の見解をあわせてお伺いしたいと存じます。

3つ目、支所組織機能と住民サービスについてであります。これらについては、昨日の同僚議員に対する市長答弁もありましたことから、簡単で結構でございますけれども、簡潔なご答弁をお願いをしたいと思います。文字どおり支所組織については、住民サービスが低下しないよう十分配慮し現在の各支所配置になっているが、今後の支所のありようについてどのように考えているのか、簡潔で結構でございます。

4つとしまして、市政懇談会の実施状況等についてであります。広報広聴活動と市民との対話を主眼に、市政懇談会が平成17年度から各地区において実施されておりますけれども、特に合併直後ということもあり、極めて重要な施策の1つであると考えます。そこで、今日までの実施概要と、特に地域における合併後の住民サービス上の不安要因の解消と一体感の醸成という観点から、本対話がどのように生かされているのかお伺いをしたいと思います。

5つとして、地域環境整備と具体的運用についてであります。本市は、ご案内のとおり県下の面積を有する中で、中心部と周辺部の地域環境条件の異なる4地区が統合され、その環境整備に当たっては、除草、こさ刈り、缶拾い、芝焼き、道路補修等々、今日までの取り組み手法、補助金等も区々でありました。

そこで、先般、補助金体制等の一部が調整されましたが、その調整に当たって、中心部と周辺部の環境整備の前提となる異なる環境条件が必ずしも考慮されていないこと、それに加え、独居老人も含め、多数の高齢世帯による環境整備作業の困難さ等々加味したものとはいいたいものであると考えます。そこで、現在の市全体としての地域環境整備体制と、その補助金を含めた具体的運用について明らかに願いたいと存じます。

なお、指摘させていただいた点に関しどのような認識と所見に立つのか、あわせてお伺いをしたいと存じます。

以上で1回目の質問を終わりにします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 茅根議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、大きな課題といたしまして、新市の一体性の確保策についてというご質問でございます。私が考えます基本的なことを冒頭申し上げまして、細部にわたりご答弁を

申し上げたいというふうに思います。

常陸太田市が合併をいたしまして、新市になりました。その時点で、私の率直な受けとめ方は、金砂郷地区、水府地区、里美地区の皆さんにおかれては、編入合併であることから、これからのただいま申し上げた3地域は見捨てられていくのではないかと、いろんな意味で市民サービスが低下するのではないかという不安を、非常に多く抱えていたように記憶をいたしております。

そのため、それぞれの地域に対しまして、これからの新市の一体感の醸成に向けた1つの施策といたしまして、市政懇談会を中心に、積極的に説明をしてきたところでございます。基本的には、行政執行におきましては公正公平な運営ということと、行政の説明責任をきっちりと果たすということが大前提でございまして、これがなされないときには、市民の不満が高じ、そして、その次には疎外感が生まれてくるというふうに考えているところであります。したがって、新市の一体性の確保という点で、それぞれの施策の計画、あるいは実行に当たりましては、地域の特性を勘案した施策の立案・実行が必要だというふうに基本的に考えております。

これらに関しまして、その地域のコミュニティーの取りまとめ役といえますか、地域のリーダーという組織がどうしても必要になってまいっているわけでありまして。その中で、この行政連絡機構をただいま見直しをしていただいておりますが、これらの機構を早く整備、立ち上げをすることによって、しかも、そこに特別職としてご委嘱申し上げる方たちを早く決めることによって、その地域と行政との太いパイプ役になっていただきながら、地域の特性を生かした施策の展開を進めていきたいというふうに思うわけでありまして。

その中で肝心なことは、地域の特性と一言で申し上げましても、それは、ただいま言いました行政連絡機構に携わる皆さんと行政とが……。市民ニーズを持っているのは連絡機構の皆さんであります。地域の意向であります。こういう方と行政とが、施策について計画時点からの参画をいただきながら、地域と行政施策のマッチングを図ることがまず必要だというふうに考えるわけでありまして。その中で計画されましたことについては、市民の皆さんと、あるいは地域と行政との役割分担をはっきりと決める中で、これを実行していく必要があるというふうに考えているところでございます。

そして、それらの施策を実行した上での結果としては、市民の視点に立った行政運営のPDCAのサイクルを回し、その中から反省事項を次の行政施策に反映していく、その中から一体感の醸成が生まれてくるものというふうに考えているところでございます。

具体的なことについては、担当部長から答弁をさせますが、私の基本的な考え方を申し上げます。ご理解をいただきたいというふうに思うところでございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 茅根議員のご質問で、ただいま市長の方からご答弁を申し上げました部分でございまして、まず、行政連絡機構のあり方につきましては、さきに市長よ

り答弁申し上げます。菊池議員、平山議員のご質問に対してご答弁を申し上げたとおりでございます。新市の一体性を念頭に置いた機構改革、支所のあり方というのを、今、進めているわけでございます。

そういう中で、本庁と支所の機能については、全体的計画立案や市全体に統一すべき事務執行については本庁において執行する、地域において業務の即応性、または地域密着性が重視される業務については、支所において引き続き執行できるような機能分担を行うということで、職員の執務場所についても、業務の即応性、または地域密着性が重視される業務については、引き続き各支所に分散配置をするという方向で変わりございません。

さらに、行政連絡機構のあり方で、今、市長の方からも一部入ってございます。現在行っています調整でございますが、設立委員会が18年3月に設立されました。そういう中で、さらにその後、18年6月に第2回目の検討委員会を行ってきたところでございます。

それぞれ、太田市には組織としまして行政協力員、それと町会長組織という2つの組織が、町会長組織という形で行っております。それと、金砂郷地区においては区長会組織、水府地区につきましても区長会組織、里美地区においては、公民館長の代表の組織の中で、公民館の方で館長が行っているというような、それぞれ合併をしてこの一体感を早期に図るということで行ってきました。

第2回目の検討委員会の中で、この一体性ということでいろいろ議論が出たわけですが、当市の行政協力員組織を廃止しまして、まず町会長組織にすると。それと、金砂郷地区、水府地区の区長会組織を、太田市の一本化した町会長組織と同じように、町会長という形で一本化する。さらに、里美地区の公民館長組織については、里美地区でそれぞれの町会ごとに同じく一体化を図るということで、町会長組織ということでこの一本化が図られたわけでございます。そういう中で、第2回目で、その一本化というのが協議が調った状況に今ございます。

そういう中でいろいろ議論が出ましたが、特に、行っている町会長、区長会組織の中で、それぞれ地区住民の方に市の広報物の配付、そういう配付物が地区によっては行われていないというような地区もあるということで、今後、それらの配付物の取り扱いというのを順次決めていこうというような内容に現在なっております。

そういう中で、今後も引き続き平成19年4月1日の一本化に向けて、現在それぞれの地区の代表の方の組織の中で、設立検討委員会の中で、現在協議がされているというような状況にあるわけでございます。

市としましても、新市の一体性を、茅根議員のご発言のとおり早急に図る必要があるという中では、できるだけ組織の一体化……、町会長組織というのが決まりましたので、中の行う事業内容についても、早急に一体化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高木将君） 市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 市政懇談会の実施状況等についてお答え申し上げます。

市政懇談会は、市民の皆さんとの対話を図り、市民の率直な声を市政に反映させることを目的として開催しております。昨年8月以降、各小学校区単位を基本としまして、現在まで15回の開催をしており、1会場あたり平均約50名の市民に参加をいただいております。この懇談会は、市長から市政の概要説明の後、市民の皆さんから市政に対する質問、要望、提言などをいただき、その都度回答や説明をしているところでございます。

今日までの懇談会においていただきました要望等のうち、放課後児童クラブの受け入れ学年の拡充及び開設時間の延長、清掃センターにおける第3土曜日の自己搬入ごみの受付開始、地域子ども安全ボランティアへの夏用ベストの配付、誉田市民ふれあいセンター駐車場の拡張などについては、既に実施してございます。

今後とも、必要と認められるものにつきましては速やかに対応する一方、予算措置などの必要なものについては検討をしながら、実施に努めてまいります。まだ開催をしておりませんが6小学校区につきましては、今年度中の開催を予定しております。また、他の地区から要請があれば、随時開催してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 地域環境整備と具体的運用についてお答え申し上げます。

道路維持管理の主なものとして、除草や枝払いなどの実施に当たっての基本的な対応方針についてでございます。

交通量の多い主要幹線道路、あるいは通学道路につきましては、交通安全確保の観点から業者委託により実施することとし、身近な生活道路につきましては、地元自治会や道路利用者の方々のご協力をいただいて、お願いしている状況でございます。

その背景といたしましては、合併に当たり事務事業の調整の中で、委託作業以外の路線につきましては、対象となる路線の範囲や除草回数などの検討を行いまして、報償費により統一することになりました旨、ご協力を賜りたいと存じます。なお、ご高齢の方が多く、また、地形の制約などにより除草作業が困難という路線につきましては、地域の実情に応じ、別途個別の支援方策を検討してまいりたいと存じます。

今後とも生活道路の維持管理につきましては、地元自治会や道路利用者の方のご協力をいただきながら、市民の皆様との協働による維持管理に努めてまいりたく、ご協力方よろしくお願い申し上げます。

議長（高木将君） 11番茅根猛君。

〔11番 茅根猛君登壇〕

11番（茅根猛君） ただいまご答弁をいただきました。私なりに理解をさせていただいたところについては省略をしますけれども、ちょっと先ほどの行政連絡機構のありよう

の中で、各3町村とも、常陸太田市の町会制度に統一をしたということでありますけれども、このありようの中で非常勤特別職という前提になり得るのかどうか、ちょっと私、聞き漏れたんですけれども、よろしいですか。

3町村も含めて、町会長制度ということで、文字どおり非常勤特別職として活動していただくということだそうございまして、そういう意味では、私が冒頭申し上げました行政連絡機構の今後のありよう、あるいは新市一体感、あるいは地域でまさに核となって、小さいコミュニティーがしっかり根づいたものになっていくという意味では同感でございまして、最終結果ではありませんけれども、その検討状況については一定の評価をしたいと思っております。

なお、参考までに、その検討委員会の中で特に議論になった点について、わかれば、内容についてお示しを願いたい。

なお、今後は業務内容の検討に移るということでございますから、今後の業務内容の検討の際は、地域に根ざしたきめ細かなコミュニティー活動がなされるためには、非常勤特別職となる町会長の事業内容そのものが、その趣旨に合致したものであるべきだというふうに考えます。その辺についてご答弁をいただければというふうに思います。

支所組織機能については、昨日来市長の方から、均衡のとれた行政サービスを前提に、事務事業の円滑な運営と住民サービスをこれ以上低下させないと、こういう決意をいただいております。この辺を理解したいというふうに思っております。

市政懇談会の関係ですけれども、先ほどの答弁にありましたように、今日まで合併後15回開催をされておる。その中で、地区の代表者あるいは関係住民から、日常業務への質疑、問題提起から合併後の事務事業に対する不安、不満等多くの提起があるようであります。その中で、先ほど4点について、放課後児童クラブを初めとする、誉田市民ふれあいセンター駐車場の拡張まで実現に至っておるということは、大変結構なことだろうというふうに思っております。

しかしながら、そういう不安・不満等の提起がある中で、これらに対する対応の中で、その会合における市長答弁を踏まえて、行政組織においてどういうふうに関係職員まで一元的な意識といえますか、一元的な考え方になり得るかというのが、今後の行政サービスにとっては極めて大事だろうと思っております。したがって、その辺の関係職員までの浸透、あるいは生かす取り組みが、どのような組織的対応になっているかお伺いをしたいと思います。

それと、最後に、地域環境整備の関連でございましてけれども、先ほどの答弁のほかに、環境整備については、一方で、先般旧3町村を含めて統一をしました街をきれいにする運動推進協議会というものがございまして。この辺について、周辺環境の整備を含めて、具体的なこの事業について明らかに願いたいと思っております。

以上、おおむね3点について、2回目の質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 2回目のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

順序が逆になるかもしれませんが、まず最初に、行政連絡機構のありようについてでの2回目のご質問でございます。

問題は、先ほど最初にご答弁申し上げましたように、行政と地域とをつなぐ太いパイプ役になっていただくということが、1つの大きな主眼でございます。したがって、この検討委員会の中で最も大切なことは、業務内容、権限をどういうふうにするかという特別職の皆様に持っていただくかということが、ポイントになるかと思っております。

なお、検討委員会の中で、それだけではありませんが、これまでの太田地区の町会長制度、それから、金砂郷、水府地区の区長・副区長制度、さらには、里美地区は自治会公民館長制度、こうばらばらになっておりまして、その中で業務内容も差がございました。ご案内と思いますが、法定合併協議会の中で、太田地区の町会長は、行政の配付物とか書類を配付することがあたかも中心の仕事のような法定合併協の資料になっておったと思っておりますが、実際はそうじゃありませんで、その中身については、町会長、特に農村部と申しますか、農業地帯の町会長と、金砂郷・水府地区の区長の業務内容は、ほぼ内容的に酷似をしている、似たり寄ったりと申しますか、そういう状況でありまして、そんなことから、先ほど言いましたように業務内容が最も肝心なところでありますので、その辺の調整、すり合わせをしていただきまして、きちっとこれを条例に定めて、その権限と業務内容を定めていきたいというふうに思っているところであります。

議論になりましたのは、その仕事の内容が違うんじゃないかという点が主な点だったというふうに思います。

それから、市政懇談会の中で、不満な点と申しますか、ご質問、要望等が各地域で出ておりますが、これらに関しましては、市政懇談会の席上には、各部代表の課長がすべて出席をするということを私が指示いたしまして、できるだけその場で、要望に対してやれるか、やれないかも含め、あるいはご不明の点についてのご説明を申し上げるというやり方をとってまいりました。

しかし、そこで出てきた不満とかそういうことに対する解消策が、さらに行政組織の細部まで徹底をしているかどうかという点になりますと、私自身も今、少し疑問を持っているわけでありまして、今後の改善点というふうに思うわけでありまして。

いずれにしても、市政懇談会等を通じ、あるいは昨日も別の議員のご答弁で申し上げましたが、もっと行政マンが地域に出ていくということが必要ですし、そしてまた、市民の皆様からも、行政連絡員と申しますか、こういう方を通じて、その地域の意見をどんどん上げていただければというふうに願っているところでございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 地域環境整備の具体的な運用についての中で、常陸太田市街をきれいにする運動推進協議会の事業等についてお答えいたします。

この協議会の目的は、環境保全とごみの減量化を推進し、清潔にして明るいまちづくりに寄与することであり、今年度より、合併調整方針に基づき3地区を含めた組織統一を行ったところでありますが、活動基盤である自治会制度が統一されていないことから、金砂郷・水府地区は区長制度を、里美地区は公民館制度を活用した暫定的な支部設立となっております。

また、各支部の委員さん方に環境美化委員の委嘱をいたしまして、河川、道路等の公共施設に係る清掃活動の推進や、ごみの不法投棄などの監視体制の強化を図るほか、当面、各地域の実情に応じた独自の活動を展開していただき、市内全域の環境美化を目指していくものであります。

具体的には、不法投棄の早期発見等に協力を得ながら、ごみの回収処分等を行っております。ちなみに、昨年度の常陸太田地区においては、回収委託先であるシルバー人材センター扱ただけで、13.3万トンの処理をしております。

今後は、地球温暖化防止の1つとして、エコバッグの普及や省エネルギー行動、エコライフ普及など、地球規模の環境対策も緊急課題となっておりますことから、全市民一体となった活動が望まれるところであります。このため、常陸太田市街をきれいにする運動推進協議会が、環境対策の軸として行政と市民のパイプ役機能が果たせるよう、組織の充実により、市民協働による新たな展開を目指してまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 11番茅根猛君。

〔11番 茅根猛君登壇〕

11番（茅根猛君） ただいまご答弁をいただいた事柄でおおむね理解はいたしますが、3回目ということで、もう一度市長の見解をお聞きしたいことと、1点、要望をさせていただいて一般質問を終わるわけでありませうけれども、私は今回特に、市長が常々言われております新市一体感という立場で提起をさせていただきました。その中で、特に均衡のとれた行政サービス、市民サービスを低下させない、こういう原点を踏まえて、支所組織機能、各地区のかなめである行政連絡機構、地域環境整備等々調整段階のものについて提起をさせてもらったわけでありませう。

その調整と事業に当たって大事なものは、一体性確保の面から、各地域の歴史的背景、あるいは地域環境条件の異なる4地区の合併であるということ、また、少子高齢化率が顕著に高い地区についての配慮等々の検討がなされるべきであると思っております。あえて1つの事例を申し上げますと、先般も新聞報道されましたけれども、市長が提唱されました高齢世帯の買い物支援事業であり、まさに心の通う行政運営の1つであろうと考えます。これらは当然のこととして、これらの考え方が、行政内部検討においても、あるいは有識者検討の場においても考慮すべき事柄であり、新市一体感の醸成に結びついていくものと考えています。さらに言えば、行政内部においても、市長の考え方あるいは方針が全職員ま



で浸透し、まさに市民はお客様という前提で事業運営に携わっていただきたいと強く願っています。

今日時点、「合併後、負担はふえたが住民サービスは低下した」との批判が一定数あることも事実であります。合併後の住民サービスについては一定時期に総点検する必要があるとさえ考えておりますが、これらを含め、市長としての所見と決意を改めて伺いたいと思います。

1点要望でございますけれども、先ほど建設部長の方から、高齢者の多い地区における除草等作業は別途方策を検討するという趣旨の話がございましたけれども、現実的に極めて困難な状況にあります。市民生活部長の方から街きれの話がございました。しかし、この前調整をしまして、年1回の道路作業の報償費が3万未満の年1回というものでございます。街きれは、区長も入れて暫定的に取り組み始まったということでもありますけれども、しかし、地域に行くと、高齢化率40数%と。例えばの話、42軒のうちに22軒が70所帯の独居老人、あるいは70歳以上の夫婦世帯だけの、そういう地域環境で、なおかつ中心部と違って、除草の範囲が大変な面積を誇っているという状況もあります。これは、かなり深刻でございます。

そういう意味では、先ほどの答弁にございました「別途方策を検討する」というところについて、早急な改善策を提示し、中心部、周辺部含めて、しっかりした環境整備ができていくということが大事なのではないのか、こういう意味では、その点を強く要望させていただいて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 3度目のご質問にお答えを申し上げます。

市民がお客様というのは、私が市長になりましてから今日まで、一切変わっていることではございません。その中で、市民サービスのありようであります。今まで合併前にやってきた市民サービスの中で、合併後の事業の調整という中から、サービスが低下したこともありましょし、あるいはそれに対して何らかの別の手当てをしている、そういうケースもございます。

いずれにしましても、市民サービスを低下させないということが、行政の1つの大きな目的であります。そのことをきちっと踏まえた上で、例えば支所の機構改革につきましても、昨日来ご答弁申し上げておりますように、機構の合理化をすることだけが目的ではなしに、市民サービスを低下させないための機構のあり方ということを考えながら、今、進めていると1点申し上げまして、今後もその考え方は変えるつもりはございません。

それから、市民サービスの施策を実行してみて、そのサービスがよかったのか、悪かったのか、そのことについては、先般来申し上げておりますPDCAのサイクルをきちっと回す中で、市民サービスの低下を来たしているようなところやご不満の非常に多いようなところについては、改善策を講じていくということ、基本的な考え方にしていきたいな

というふうに思っております。

なお、今、これらを既に始動はさせておりますが、ただいま現在でも、きょうもでありますけれども、市民の皆様からの行政サービスに対する、あるいは執行の仕方に対するクレームが、きょうも実は先ほど昼休みに手紙が届いておりますが、そういう状況下もございます。これらはまだまだ改善の途上にあるというふうに私自身は認識をいたしております。これからも引き続きその改善に努めていきたいというふうに思うところであります。これらに関しましては、議員の皆様あるいは市民の皆様からも、引き続き忌憚のない意見をぜひちょうだいしたいというふうにお願いをしたいところであります。

なお、全体の市民サービス、特に先ほど除草作業等についてもございましたが、今、270項目に及ぶ補助事業を実行しておるわけでありまして。これらにつきましては、補助金等の検討対策委員会を立ち上げておりまして、この中で検討を進め、公平公正な判断をしてまいりたいというふうに考えるところであります。

以上でございます。